

令和8年8月31日

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検 点検整備やらないと

～ 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」強化月間です ～

令和7年に発生した整備不良による交通事故で、「タイヤ不良（亀裂損傷、溝の摩耗等）」による事故が最も多く、「ブレーキ装置不良」による事故も発生しています。※ 自家用乗用車では1年ごとに定期点検の実施が義務付けられていますが、実施率は約6割に留まっています。中国運輸局では、整備不良による事故を防ぐため、「自動車点検整備推進運動」の強化月間において、自動車の点検・整備の必要性や重要性の周知・啓発に一層取り組みます。

※ 交通事故総合分析センター 令和7年版「人的要因 車両的要因別・当事者別 事故件数（1当）」より

1. 自動車の点検・整備を推進するための広報啓発活動

- 運輸局、運輸支局、地方公共団体の庁舎、警察署、自動車学校等において、ポスターの掲示及びチラシ（別紙1）の配布・備付けを行うほか、自動車関係団体の機関誌等を活用した広報を実施します。また、管内の大規模集客施設に設置されたデジタル掲示板等を活用し、本運動の実施について周知を図るとともに、点検・整備への関心を高めるため「点検整備やらないと」特設サイト（下記参照）の紹介映像を表示します。
- 令和3年10月から追加された定期点検項目「車載式故障診断装置（OBD）」の確実な点検について、チラシ（別紙2）を配布し、周知・啓発します。

2. 大型車の車輪脱落事故を防止するための点検・整備の実施方法についての啓発

- 街頭検査時に、大型車等のホイール・ナットの締め付け状態の確認を行うとともに、運転者にチラシ（別紙3）を配布し、適切なタイヤ交換作業やタイヤ交換後の増し締め等の重要性を啓発します。

3. 自動車ユーザーへの点検・整備に対する調査

- 運輸支局庁舎及び関係各所において、自動車ユーザー及び自動車整備関係者を対象に、自動車点検・整備に関するアンケート調査への協力を呼びかけます。このアンケートにより、実際に運転中に経験した故障トラブルや点検整備を実施していない理由などの調査を行い、今後の本運動の改善に活用します。

点検整備済みステッカー



次回の定期点検整備の実施時期を表しています上の例だと令和8年4月です

点検・整備に関するアンケート調査



3. のアンケートはこちらから



（こちらからアクセス）

点検整備推進運動特設サイト
（自動車点検整備推進協議会より）
マイカーの点検整備の重要性をアニメーションを用いてわかりやすく解説した動画です。

【問合せ先】

中国運輸局自動車技術安全部 整備・保安課
中原（なかはら）・山本（やまもと）
TEL：082-228-9142

【資料配付先】

合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ、県政記者クラブ

表)

[illegible]

裏)

安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から。

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。特に、長くご使用のクルマには、軽やかな点検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

日常点検

日検、自動車を使用している中で、走行距離や走行状況などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。チェックしてみましょう。

定期点検

定期点検は、安全確保・環境保護の観点から、自動車用車庫については、1年ごとに実施しなければなりません。

車検（自動車の検査）は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一時的に判断することに活用するものであり、次の検査年での安全検査を保障するものではありません。したがって、使用用途は日常の通勤通学や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う必要があります。

月日が経つと？（自動車用車庫）

マイカーを点検しよう！日常点検 15 項目チェックシート

日常点検 3項目

エンジンルーム 6項目

① ブレーキ油の量

リザーブ・タンク内の液面が規定値（上限ライン）と下限ラインの中間にあることを確認します。

② 冷却水の量

リザーブ・タンク内の液面が規定値（上限ライン）と下限ラインの中間にあることを確認します。

③ エンジン・オイルの量

エンジンオイルの量を確認し、レベルゲージを確認する。確認しているオイルを減らしてからゲージを引っ張り直し、再度確認することによってオイルの量がオイル・レベルゲージにより得られた数値になることを確認します。

④ バッテリー液の量

バッテリー液の量を確認し（上限ラインと下限ラインの中間）にあるかを、液面を確認するなどして点検します。

⑤ ウィンド・ウォッシャー液の量

ウィンド・ウォッシャー液の量が満杯であることを確認します。

日常点検 4項目

クルマの回り 4項目

⑦ ランプ点検の点・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ機能の点・点滅確認が正常でないか、ランプなどに汚れや損傷がないかを点検します。

⑧ タイヤの亀裂や損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤを乗換える必要がありそうな点などについていないかを点検します。

⑨ タイヤの空気圧

タイヤの空気圧が規定値と異なることを、タイヤの空気圧が規定値の範囲内で異なることを点検します。

⑩ タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、溝の深さがスリップ・サインを露出しないことを確認し、スリップ・サインは、タイヤ製造の工具マークの目の位置を確認して確認します。

日常点検 6項目

運転席 6項目

⑪ エンジンのがり音・異音

エンジンが正常に回転し、スムーズに回転する。また、エンジンが正常に回転し、異音がないかを点検します。

⑫ ウィンド・ウォッシャー液の噴射状態

ウィンド・ウォッシャー液を噴射させ、ワイパーの作動を確認し、また、ウィンド・ウォッシャー液の噴射が正常であることを確認します。

⑬ ワイパーの作動確認

ワイパーを作動させ、運転席及び乗客の視界が正常であることを、ウィンド・ウォッシャー液が正常に作動していることを確認します。

⑭ ブレーキの踏み切りしるしと踏み具合

ブレーキ・ペダルがしっかりと踏みこめることを、ブレーキの踏みこみ具合（踏み切りしるし）や踏みこむときの足が滑るかなどを確認します。

⑮ 駐車ブレーキの引きしろ（踏みしろ）

駐車ブレーキをしっかりと引きしろ（踏みしろ）を確認し、引きしろ（踏みしろ）が正常であることを、引きしろ（踏みしろ）が正常であることを確認します。

⑯ エンジンの振動・振動状態

エンジンを運転させ、エンジンが正常に回転し、スムーズに回転する。また、エンジンが正常に回転し、振動がないかを点検します。

※自動車用車庫の定期点検は、1年ごとに点検を行う項目が定められており、整備のアドバイスが受けられます。

別紙 1

表)

くるまのコンピュータ 点検していますか？



01 エンジン制御コンピュータ
02 自動命令型機能
03 前方・側方エアバッグ
04 衝突被害軽減ブレーキ

車載式故障診断装置 (OBD)

これらの装置は、令和3年10月から、
1年毎の「OBD点検」が義務付けられています。※

※大型特殊自動車、後援自動車及び二輪自動車は対象外

OBD点検の概要



OBDポート

「スキャンツール」をOBDポートに接続し、「OBD」が記録している、各種装置の故障の有無や作動状況（故障コード）を読み出します。これにより、装置が正常に作動しているかを確認することを、「OBD点検」と呼んでいます。

「車載式故障診断装置(OBD)」とは…
車両に搭載されたコンピュータにより制御される各種装置の状態を監視するとともに、故障の有無を自己診断し記録する装置。

「スキャンツール」とは…
OBDに記録される各種装置の故障の有無・作動状況を読み出し、安全に走行できる状態であるかを確認する機器。

裏)



エンジンやABS等、従来から搭載されている装置も、ほとんどが電子的に制御・管理されるようになっていますが、装置の不具合により下記のような事故が起きています

※ABS(アンチロックブレーキシステム)は、急ブレーキの際にタイヤが完全に止まり滑って制動が効かない状態(ロック状態)になるのを防ぐため、ブレーキにかかる減速(放車員負担)をコンピュータで制御するシステムのこと

事故の概要

走行中急ブレーキをかけたところ、一度はABSが作動したがすぐに機能が停止し、十分に減速ができず、ハンドル操作も効きづらくなったため、**側壁及び道路標識に衝突した**



調査の結果

スキャンツールをつないだところ、ブレーキオイルの油圧低下の**故障コードが検出された**
油圧低下によりABSが作動を停止してタイヤがロック状態となり、ブレーキ性能を十分に発揮できなかったことで事故につながったと推定される



このような不具合は、OBD点検により事前に検知し、整備することが可能で、地方運輸局の認証を受けた整備工場でスキャンツールを使用した

OBD点検を受けましょう！

※診断の対象となる個別表示を目標により点検する方法でも可能

認定を受けていることを示す看板

国土交通省 協力：自動車点検整備推進協議会

ご不明点があれば、最寄りの運輸支局へお問い合わせください。

別紙2

表)

大型自動車(事業用・自家用)に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。
日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。

大型自動車の車輪脱落事故

1 事故件数は、高止まりの状況

2 歩行者にぶつかれば 大事故になりかねません

車輪脱落事故発生動画より (R2 国文書作成) 動画URL

以下に特にご注意ください!
※ISO規格の所のみ示しています

日常点検時

※ 増し締め
きちんと締め付けを行っても、走行すると初期なじみにより締め付け力が低下します。50 ~ 100kmほど走行したら、規定トルクで増し締めを。

※ ゆるみの確認
いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

点検方法

- 点検ハンマ
- ホール・ナットへのマーキング
- ホール・ナットの回転を示すインジケータ類の装着

ナットがゆるむ方向に印を

車輪点検時

※ 清掃・潤滑剤の塗布
十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所(エンジンオイル等)を薄くぬってください。

ナットとワッシャーの隙(摩擦部)に、潤滑剤を塗布す逆ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。

劣化がひどいものは交換!

裏)

車両火災事故

1 事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません
下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことが詳しくわかります
<https://www.mlit.go.jp/sdpcsh/jishoku/tankensochi/tankensochi12103/>

異常箇所	症状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を繰り返したり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分

行政処分基準(令和2年3月時点)

点検整備	初違反	再違反
① 日常点検の未実施	警告 ~ 5日 × 違反台数	3日 ~ 10日 × 違反台数
② 定期点検整備の実施済	警告 ~ 10日 × 違反台数	5日 ~ 20日 × 違反台数

※ 検査: 国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ※ 検査: 内閣府 警察庁 環境省
※ 協力: 独立行政法人自動車技術総合機構 野自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

● 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 www.tanken-seihi.com

別紙 3